

「提案募集型イノベーション周波数特区」

資料2

(H29.11.16)
第9回投資等WG

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授

夏野 剛

背景

- これまでの電波行政では、**政府が用途を決定し、政府が適切な事業者を選定**。
→ しかし、その結果、事業的に成立せず、電波が効率的に使用されないケースも。
- 昨今の加速度的なIoTの普及に伴い、**世界各国で、過去には想定されなかった電波の使用**方法が試されている。 → 電波を利用したイノベーションの余地は大きい。

提案

- 有効利用されていない帯域を解放し、**用途を含めた提案を民間から募集**。ICT分野に詳しい有識者が、社会的効用の高い提案を選定。
- 第一弾は、**207.5MHz～222MHz**
 - ※需要低迷により昨年6月に終了したNOTTV（NTTドコモと有力民放が行った携帯電話向けマルチメディア放送事業）が利用していた帯域。非常に優れた電波特性を持つ帯域で応用可能性が高い。
- 提案の条件として以下を設定し、日本発の新たな社会ソリューションにつなげる。
 - ① **未踏性（これまで世界に例のないイノベティブな事業）**
 - ② **実現可能性（技術的に実現可能な事業）**
 - ③ **事業性（事業としての成立見込みがある事業）**

意義

- **国民の資産である電波をより有効に活用**する社会実験
- 既存の電波使用者による既存事業拡大でなく、**電波を利用したイノベーションの創出**を支援